



---2015/10/30---

おおいた産保メールマガジン 第131号

発行：大分産業保健総合支援センター 所長 嶋津 義久

<http://www.oita-sanpo.jp/>



Oita



I N D E X

◆お知らせ◆

- 産業医研修日程が決まりました（生涯実地2単位、生涯専門2単位）
- こころの耳 Q&Aについて（H27. 9. 30更新）
- 「こころの耳」利用案内
- 「過重労働解消キャンペーン」

◆研修・セミナーのご案内（11月・12月・1月）



◆お知らせ◆

- 産業医研修日程が決まりました（生涯実地2単位、生涯専門2単位）
 - 平成28年2月2日（火）18：30～20：30「じん肺診断書の作成（演習）」【生涯実地2単位】津田徹先生（相談員 霧ヶ丘つだ病院 院長）、大神明先生（相談員 産業医科大学産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学研究室） 大分県医師会館研修室2
 - 平成28年2月9日（火）18：30～20：30「健康保持増進活動のこれからの取り組み」【生涯専門2単位】太田雅規先生（福岡女子大学国際文理学部 食・健康学科 公衆衛生学研究室） 大分県医師会館研修室2
- 申し込みはこちら <http://www.oita-sanpo.jp/New/study/index.html>

■こころの耳 Q&Aについて（H27. 9. 30更新）

ストレスチェック制度関係Q&Aが更新されています。（16項目のQ&A追加）・・・
良くある質問についてQ&Aが追加されています。例えばこのような疑問はありませんか？

- ストレスチェック結果の提供に同意せず、面接指導の申出もしない労働者がメンタルヘルス不調を発症した場合、企業の安全配慮義務は？【Q21-1】
- 産業医はストレスチェック制度にどこまで関与すれば、職務を果たしたことになるか？【Q1-1】
- 産業医が実施者となり、ストレスチェック結果により、労働者のメンタルヘルス上の問題

を把握していたにもかかわらず、労働者がストレスチェック結果の提供に同意せず、面接指導の申出もしないために、企業側に情報提供や助言指導を行えず、その結果、労働者がメンタルヘルス不調を発症した場合の産業医の安衛法上及び民事上の責任は？【Q21-2】

●ストレスチェック実施義務の対象「常時50人以上の労働者を使用する事業場」の50人の範囲とは？【Q0-13】

●看護師や精神保健福祉士が、研修を受けなくてもストレスチェックの実施者となれる業務経験年数三年に含まれる「業務」とは？【Q6-6】

⇒ 回答やその他のQ&Aは [こころの耳／マニュアル・リーフレット等／1解説／Q&A](http://kokoro.mhlw.go.jp/etc/kaiseianeihou.html) からPDFをダウンロードしてご覧いただけます。 ⇒ 「こころの耳 ストレスチェック制度」で検索 ⇒ <http://kokoro.mhlw.go.jp/etc/kaiseianeihou.html>

●電話での問い合わせは「ストレスチェック制度サポートダイヤル」0570-031050（全国統一ナビダイヤル） 平日10時～17時（土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日は除く）・・・つながりにくい時があります。しばらくしておかけ直してください。

■「こころの耳」利用案内

業務多忙のため厚生労働省ホームページ「こころの耳」をご覧になっていない方が意外に多いようです。どのような情報があるか、ぜひご確認ください。

●5分でできる職場のストレスセルフチェック

57項目の簡単な質問で、あなたの職場のストレスレベルを測定できます。ご自分の測定結果についてのグラフと簡単な解説や、「15分でわかるセルフケア」働く方への相談機関の案内など。

●改正労働安全衛生法のポイント（ストレスチェック制度関連）

ストレスチェック制度に関する最新情報は、本コーナーにすべて掲載される予定です・・・新着情報、相談窓口、支援・助成金、マニュアル・リーフレット、研修案内など

●事業者・上司・同僚の方へ

職場復帰支援の取り組み事例、うつ病などの心の病気や過労死などの事例などが掲載されています。好事例、反面教師として良くない事例などを知ることができます。

■「過重労働解消キャンペーン」・・・平成27年11月1日（日）～11月30日（月）までの1か月間・・・具体的取組や相談窓口など詳しくは⇒

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudouki_junkyoku-Kantokuka/000097431.pdf

◆◇+.....+◇◆

◆研修・セミナーのご案内（11月・12月・1月）

※下記の内容は、都合により変更する場合がございます。変更はホームページに随時掲載しますのでご確認ください。

※研修の約1週間前に、「研修案内」をFAX、メール等でお送りします。研修内容・日時・場所・受付番号をご確認ください。(当日、受付番号をお知らせいただくと受付がスムーズです。)

※研修申込みが混雑しておりますので、申し込みはFAXまたはメールにてお願いします。

∞∞∞

■産業医研修

★第25回「職場における化学物質のリスクアセスメント～産業医の役割、作業環境測定士の役割～」【生涯専門2単位】

ひとの不顕性レベルの健康影響をキャッチすべきリスクアセスメントのあり方が職場で理解され、実行されるべく 専門職の役割分担を、実例を示しながら紹介

日時：11月6日(金) 18:30～20:30

講師：青野 裕士 先生(相談員 労働衛生コンサルタント(衛生))

会場：大分県医師会館 6階研修室2

★第26回「職場における感染症の予防対策～感染症予防対策のポイント～」【生涯専門2単位】

感染症の予防対策は、時とともに変化している。ウイルスの構造、感染経路など、感染症の原理を押さえた上で、職場における感染症の予防対策について解説

日時：11月26日(木) 18:30～20:30

講師：明石 光伸 先生(相談員 明石Mクリニック院長、大分県厚生連鶴見病院名誉院長)

会場：大分県医師会館 6階研修室2

★第27回「長時間労働の面接指導」【生涯専門2単位】

長時間労働の面接指導について、事例を交えながら、面接時に押さえておきたいポイントなどを解説

日時：12月15日(火) 18:30～20:30

講師：細川 隆文 先生(相談員 細川内科クリニック 院長)

会場：大分県医師会館 6階研修室2

研修案内と申込み ⇒ <http://www.oita-sanpo.jp/New/study/index.html>

■衛生管理者等研修

※本研修は、衛生管理者等の資格をお持ちでない方も参加歓迎です。研修後に職場における産業保健に係る質問・相談もお受けします。

《新任衛生管理者・新任産業看護職等のための基礎講座》

★衛基7回「長時間労働の面接指導」

衛生管理者等が知っておくべき指導のコツとポイントならびに産業医との連携について

日時：11月19日（木）14：00～16：00

講師：細川 隆文 先生（相談員 細川内科クリニック 院長）

会場：~~アートプラザ 2階 研修室~~ → コンパルホール304会議室

★衛基8回「健康管理のA・B・C」

健康診断の実施、結果の活用法、事後措置、健康管理施策への反映等、基本的な知識と手法

日時：12月9日（水）14：00～16：00

講師：田吹 好美 先生（相談員 翔労働衛生コンサルタント事務所 所長）

会場：コンパルホール304会議室

★衛基9回「作業環境測定と測定値の正しい活用方法」

作業環境測定の基本と、測定値の読み方のポイント、職場環境改善への利用の仕方

日時：平成28年1月13日（水）14：00～16：00

講師：田吹 光司郎 先生（相談員 環境測定センター 大分事業部 参与）

会場：アートプラザ 2階 研修室

研修案内と申込み ⇒ <http://www.oita-sanpo.jp/New/study/index.html>

《衛生管理者・産業看護職・事業主等研修 実力アップ講座》

※本研修は、衛生管理者等の資格をお持ちでない方も参加歓迎です。研修後に職場における産業保健に係る質問・相談もお受けします。

★衛実13回「職業性ストレス調査をもちいた職場環境の改善」

職業性ストレス簡易調査票を使用した、職場環境改善のグッドプラクティスと活用方法

日時：11月11日（水）14：00～16：00

講師：増井 太郎 先生（相談員 大分キャノン株式会社 本社専属産業医）

会場：アートプラザ 2階 研修室

★衛実14回「健診データの読み方」

2014年「人間ドック学会」から基準値が報告され、健康と検査の正常値について議論されています。そこで改めて「健診データの読み方」について説明します。

日時：平成28年1月8日（金）14：00～16：00

講師：谷口 邦子 先生（相談員 社会保険診療報酬支払基金大分支部 医療顧問）

独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健総合支援センター

〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 いちご・みらい信金ビル6階

TEL: 097-573-8070 FAX: 097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp/> / E-mail: info@oita-sanpo.jp

